

令和 4 年

奥州市教育委員会会議録

第10回定例会 10月25日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和4年10月25日（火）午後3時
閉会 令和4年10月25日（火）午後3時25分
開催場所 江刺総合支所4階特別会議室

2 出席委員の氏名

	高	橋	勝	委員（教育長）
1 番	吉	田	政	委員（教育長職務代理者）
2 番	高	橋	キエ	委員
3 番	藤	田	登茂子	委員
4 番	松	本	崇	委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

浦川彰教育部長、松戸昭彦教育総務課長、佐藤克洋学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、鈴木常義歴史遺産課長、千葉学協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長
事務職員出席者：千田俊輔教育総務課課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

第1 会期の決定

第2 教育長報告

- (1) 生徒指導について
- (2) 奥州市教育委員会の所管に属する附属機関の令和4年度上半期における審議等の状況について
- (3) 奥州市モバイルルーター等貸与要綱の制定について

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「生徒指導について」）、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定

第2 教育長報告

(1) 生徒指導について

※ 説明要旨及び質疑等の内容は非公開

(2) 奥州市教育委員会の所管に属する附属機関の令和4年度上半期における審議等

の状況について

詳細について、浦川教育部長が資料に基づき説明

【要旨】

- ・ 現在、当委員会では6つの附属機関を設置しており、附属機関の委員の委嘱、任命に当たっては、当委員会の会議において承認をいただいているところである。
- ・ 「奥州市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程」の定めにより、これら教育委員会が所管する附属機関のうち、社会教育委員会及び図書館協議会については、市長の補助機関である職員等に補助執行させている。
- ・ 今回の報告は、今年度上半期における各附属機関の審議内容等についてお知らせするものである。概要については事前配付資料のとおりであるので、それぞれ御確認いただきたい。

【質疑等】

吉田委員：物価高騰による給食費の改定が話題になっているようだが、市の補助等に追いつかないほど物価が上昇しているので、栄養士は大変だろうと思っている。市の対応は決まっているか。

浦川教育部長：コロナによる物価高騰の前にも給食費の改定について協議しており、3年前に改定し少し高くしている。その際、一度に上げず、本当に必要な額まで上げなかった。今年度はコロナの影響による物価高騰であることからコロナの交付金を活用して対応する。来年以降の対応が問題となっている。来年いきなり上げることはならないだろうということで、新年度予算に向かって協議を進めている。上げるにしても、再来年かからと思っているが、今の情勢だと給食費の値上げに対する理解が得られるかわからない。来年は、市で手当てをしながら再来年に向かってどうするか詰めていかなければならない。

高橋教育長：学校給食運営協議会で値上げの方向性は確認している。実施時期、周知方法等が12月の協議会での話題になると思う。

(3) 奥州市モバイルルーター等貸与要綱の制定について

詳細について、菊池学校教育課主幹が資料に基づき説明

【要旨】

- ・ 事前配付資料8ページから16ページまでについて説明

【質疑等】

松本委員：ルーターの機械のみ貸与し、SIMカードの契約は、それぞれの家庭ですることになるのか。SIMカードを契約すれば、ルーターも付いてくるという契約もある。SIMカードの契約ができないから家にWi-Fi環境がないという家庭をどう支援していくかだと思う。物だけ貸して契約は家でやってくださいだと、契約するお金がないので機械も借りないとなり、その家にはWi-Fiが付けられないことになる。その場合は、どのような対応になるのか。

菊池学校教育課主幹：持ち帰り学習であれば、紙ベースで渡す等の対応になると思う。強制的に付けさせることは難しい。可能な限り理解を求め、全世帯に付

けていただきたいと考えている。

高橋教育長：要保護の対応は。

菊池学校教育課主幹：お金がなく、要保護を受けている方には年間12,000円から14,000円を支給する方向で調整している。

高橋教育長：SIMカードはどのぐらいの金額なのか。

菊池学校教育課主幹：2GB、3GBで1月980円、ちょっと高いと1,980円でルーターまで貸し出すものがある。Wi-Fi環境がない家庭は約1割である。そのうち半分の400世帯ほどは、ルーターを借りたいと話している。光回線と合わせると携帯料金が安くなるなどの特典があることから市からルーターを借りる方は、どんどん少なくなると考えている。

高橋委員：フロンティアに通っている子たちへの対応はどのようになるのか。

菊池学校教育課主幹：貸し出しは可能である。先生方が対応できるかどうかということがあるが、前向きに対応したい。

吉田委員：破損等したときに、相当額を請求するのは、どのような場合か。

菊池学校教育課主幹：故意に壊したことがわかる場合ということになるが、ほとんどないと考えている。普通に使用していて壊れた場合、落として壊した場合等は請求しない。

高橋委員：今回は、2つのモデル校だけということだが、全体への対応は、いつからか。

菊池学校教育課主幹：来年度以降に全体に広げたいと考えている。

以上で教育長報告を終わる。

閉会